

軽自動車の検査標章の貼り合わせ方法

前面ガラス用 下図にならって、左側の黄シールを右側の透明シールの中央に貼り合わせます



黄シールの右半分をミシン①までがし、ミシン②を山折りする

ミシン②を谷折りして、透明シールの上に貼り合わせる

黄シールの左半分をはがす

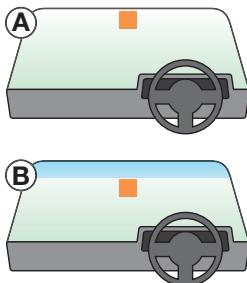
はがした左半分を透明シールに貼り付ける

合体したシールを台紙からはがす

シール完成図

検査標章(ステッカー)の貼付位置にご注意ください。

《貼付位置の例》



ステッカーは、自動車検査証の有効期間が満了する時期を示すもので、自動車の前面ガラスの内側に前方から見やすいように貼り付けて表示するよう定められています(トーラーを除く)。

- ステッカーは自動車の前面ガラス上部に貼りつけてください。(左図 A)
- 前面ガラスの上部が着色され、外側よりステッカーを確認することができない場合は、確認できる位置まで下方にずらした位置に貼りつけてください。(左図 B)

※ 有効期間の満了した自動車については使用できませんので、引き続き使用する際は継続検査を受けてください。

〔完了〕



前面ガラス内側に前方から見やすいように貼り付ける

自動車正面から見た図